
発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議

「系統性のある支援研究事業」

中学校から高等学校への支援情報
の引継ぎについて



三重県教育委員会事務局

特別支援教育課 加藤尚大

はじめに



三重県

人口 約180万人

三重県内29市町

小学校 358校

94,466人

中学校 155校

47,650人

特別支援学校 17校

1,667人

県立高等学校

59校

40,492人

平成29年5月1日現在

発達障がいの可能性のある生徒に関する調査
(平成25年9月県独自調査)

在籍率 1.44%

(602人 / 41,680人)

【課題】 途切れのない支援

「途切れのない支援」

就学前→小学校→**中学校** **高等学校**→卒業後

発達障がいを含む特別な支援を必要とする生徒が途切れのない支援を受けられるよう、県内共通の方法で、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを円滑に行う必要がある

途切れのない支援のために

【取組1】

中学校から高等学校への引継ぎシステム
の構築

【取組2】

高等学校入学後の支援体制の整備

【取組3】

情報引継ぎツールの活用促進

取組 1

中学校から高等学校への
引継ぎシステムの構築

中学校から高等学校への 引継ぎシステムの構築

「実施要項」を作成

- ・小中学校長会役員会
- ・県立高等学校長会
- ・高等学校特別支援コーディネーター会議

で説明



引継ぎモデル図とともに

県内の中学校・高等学校に周知

【引継ぎの対象】

県立高等学校に入学が決定した生徒
中学校の校内委員会において支援が必要
と判断され、既に保護者の了解のもとに支
援を行っている生徒
引継ぎについて保護者の同意が得られて
いる生徒

「実施要項より」

【引継ぎの方法】

中学校が高等学校ごとに一覧表
を作成

中学校と高等学校が面談を行い、
一覧表を手交

「実施要項より」

一覧表 (別紙1)

支援情報を引き継ぐ生徒の一覧表(記入例)

取扱注意

提出先 高等学校

学校名	□□□立□□中学校
校長名	□□ □□
担当者名	□□ □□
電話番号	059-□□□-□□□□

記入対象は提出先の高等学校への進学が決まっている生徒のうち、校内委員会が支援が必要と判断され、かつ引継ぎについて保護者の同意が得られている生徒です。不足するようであれば、この用紙をコピーしてください。

	名前	性別	学級種別	①手帳			②個別の指導計画	③個別の教育支援計画	④パーソナルカルテなど	⑤その他の資料
				療育	身体	精神				
1	□□ □□	男	自・情			○	○	○	○	
2	□□ □□	男	通常						○	
3	□□ □□	女	通常(通級)				○	○		○
4	□□ □□	女	通常							
5										

※学級種別欄は通常・知的・自・情などを記載してください。
 ※通級による指導を受けている場合は、学級種別欄に通常(通級)と記載してください。

該当する場合に○を記入してください。
 ①手帳を所有している場合
 ②個別の指導計画を引継ぐ場合
 ③個別の教育支援計画を引継ぐ場合
 ④パーソナルカルテなどを引継ぐ場合
 ⑤その他の資料を引継ぐ場合

進学先決定後～3月末日までに高等学校へ届けてください。

交付の記録 (中学校記入)	交付年月日	交付者		備考
		職名	名前	
	平成29年3月□□日	教諭	□□ □□	

※交付した一覧表(個別の指導計画等を添付している場合はこれらも含む)は、各校の規定に則り適正に管理し、交付先の高等学校からの照会に応じられるようにしてください。

受領の記録 (高等学校記入)	受領年月日	受領者		備考
		職名	名前	
	平成29年3月□□日	教諭	□□ □□	

※一覧表の受領者は、受領の記録欄に受領年月日、職名、名前を記入してください。受領者が校長以外の場合は、直ちに校長に手交してください。
 ※受領した一覧表等は、各校の規定に則り適正に管理してください。

一覧表の作成により・・・

- ・保護者の同意に基づく引継ぎであることが(後になっても)分かる
- ・中学校の負担を軽減 (合格後→3月末)
- ・高等学校入学前から声かけがしやすく、早くから支援がスタートできる

【引継ぎの時期】

進学先決定から3月末まで

- ・教員の異動
- ・入学式までに支援をスタートしたい

【引継ぎ情報の管理】

中学校は、一覧表の写しを管理
高等学校からの照会にも対応

高等学校は、一覧表の原本と添付資料
を管理

「実施要項より」

一覧表の添付資料として

- ・個別の指導計画
- ・個別の教育支援計画
- ・上記を綴じ込んだ「パーソナルカルテ」

モデル図

(別紙2)

中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル 【中学校版】

校内委員会を開き、高等学校への引継ぎが必要な生徒を確認する。

- ・既に保護者の了解のもとに支援を行っている生徒か
 - ・保護者の同意を得ることが困難でないか
- 特別支援学級だけでなく通常の学級の生徒も対象です。



進学する高等学校ごとに一覧表を作成する。

- ・一覧表とともに引継ぐ資料も整理する。
- (個別の指導計画、個別の教育支援計画など)
提供する資料は保護者に提示できるものに限ります。



保護者と面談し、引継ぎについての同意を得る。

- ・事前に校長に報告しておく。
- ・一覧表(空欄で)や資料を提示し、引き継ぐ情報を確認する。
- ・パーソナルカルテがあれば、高校へ提示するよう勧める。



高等学校へ連絡し、引継ぎの日程を調整する。

- ・原則として、3月末までに設定する。
- 入学予定者の中学校への訪問を実施している高等学校もありますので、双方にとって都合がよいように調整するとよいでしょう。



担当者同士が面談し、支援情報を引き継ぐ。

- ・一覧表(あれば資料も)を手交する。
- ・できるだけ複数の教員で対応する。



卒業後も、高等学校からの問い合わせや本人・保護者からの相談に対応できるように備える。

- ・引き継いだ資料の写しを保管する。
- ・対応の窓口となる教員を決める。



モデル図

中学校から高等学校への支援情報の引継ぎモデル 【高等学校版】

- ① 中学校からの連絡を受け、日程を調整する。
- ・原則として、3月末までに調整する。
 - ・入学予定者の中学校への訪問を実施している高等学校については、双方の都合がよいよう柔軟に調整するといでしょう。



- ② 担当者同士が面談し、支援情報の引継ぎを受ける。
- ・できるだけ複数の教員で対応する。
 - ・引継ぎの概要を校長に報告する。
 - ・引き継がれた一覧表、資料を保管する。
- 発達障がいのある生徒は、初めての環境が苦手なことがあります。入学直後に必要な支援を中心に聞き取っておきましょう。



- ③ 校内委員会を開き、情報を共有する。
- ・収集した情報を共有する。
 - ・当該の支援について検討する。
- 高校生がスムーズにスタートできるように当該の支援について確認しておきましょう。
- 例) 特性に応じたわかりやすいオリエンテーション
コーパソンの設定
福祉室などの活用 など



- ④ 本人・保護者と面談する。
- ・入学などの機会を有用する。
 - ・パーソナルカルテを格納してもらい、開き取りの準備にする。



その後の支援に向けて

- ・入学後の生徒の決断を把握する。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する。
- ・高等学校支援ハンドブックを活用しましょう。



【市町教育委員会】

各中学校の一覧表より引継ぎ状況を把握
県教育委員会に報告（4月末）

【高等学校】

各中学校からの引継ぎ状況を集約
県教育委員会に報告（4月末）

平成28年度末の引継ぎ実績

課程	中学校の在籍学級 (単位：人)		
	通常学級	支援学級	合計
全日制	51 (22)	45 (28)	96 (50)
定時制	17 (12)	15 (24)	32 (36)
合計	68 (34)	60 (52)	128 (86)

()は平成27年度末

128人は、
平成29年度県立高等学校入学生徒
(12,622人)のおよそ
1.0%

目標 1.44%

発達障がいの可能性のある生徒に関する調査

(平成25年9月県独自調査)

【成果】

引継ぎ数が増加

56人

86人

128人

(H26)

(H27)

(H28)

安心して高等学校に相談できる (保護者)

引き継がれた生徒の適応状態がよい

(高等学校)

中学校・高等学校が必要性と効果を理解

(市町教育委員会・高等学校)

【課題】

市町や中学校による偏り

保護者への周知、理解の方法

高校入学者選抜時の連携

私立高校、高等専門学校への拡大

引継ぎ時の添付資料の内容と量

高等学校入学後の継続支援が大切

取組 2

高等学校入学後の支援体制の整備

広域学校間連携コーディネーター

3名を配置

県立北星高等学校

県立みえ夢学園高等学校

県立伊勢まなび高等学校

引継ぎを受けた128人について、広域学校
間連携コーディネーターが該当校を訪問

状況の確認を行うとともに、必要に応じて個
別の指導計画等の作成や合理的配慮の提
供について支援

【支援内容】

本人及び保護者との面談

実態把握・心理検査

指導支援方法の助言

個別の指導計画等の作成支援

校内研修会の講師

市町教育委員会への助言

【H28年度 派遣回数実績】 41校 386回

【効果】

生徒の実態について、正確なアセスメントと適切な支援方法が提供できる

(高等学校としての基礎的環境整備)

→引き継がれた生徒の適応状態がよい

学校体制として職員の特別支援教育への意識とスキルの向上を図ることができる

【課題】

高等学校卒業時の引継ぎ

広域学校間連携コーディネーターとSCや

SSWとの役割の明確化

高等学校教員の専門性の向上

(校内委員会・個別の指導計画の作成等)

取組3

情報引継ぎツールの活用促進
(パーソナルカルテの取組)

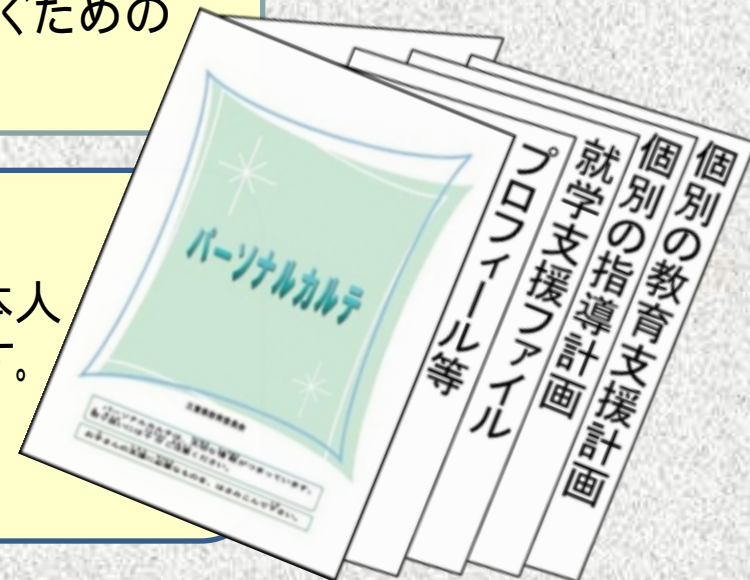
パーソナルカルテ

パーソナルカルテとは

・就学前から卒業した後まで、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援情報を円滑に引き継ぐためのツールです。

パーソナルカルテの目的

・発達障がいを含む支援の必要な幼児児童生徒本人や保護者へのよりよい支援を目指して作成します。
・県内のどの市町に居住していても、一貫した支援が行われるよう作成します。



- ・ 何度も同じ説明をすることなく、支援の情報を伝えることができます。
- ・ 周りの人が変わっても、安心して支援を受けられます。
- ・ 支援の情報を一つにすることができます。
- ・ 受けてきた支援の様子がわかります。
- ・ 受けてきた支援の情報を、次の支援につなげることができます。
- ・ 保護者との信頼関係を強化することにも有効です。

パーソナルカルテの活用方法

- **パーソナルカルテとは、支援の情報をスムーズに引き継ぐための情報引継ぎツールです。**
支援に必要な幼児児童生徒本人や保護者が、三重県内のどの市町に居住していても、安心して一貫した支援が受けられるようにしていきます。

情報の蓄積・共有

説明の負担を軽減

一貫した支援

よりよい支援の検討

- **保護者による作成と管理**

- ・ 必要な情報(生育歴等)の記入
- ・ 支援に役立つ情報の綴り込み
- ・ 家庭で保管

- **情報共有とよりよい支援の検討**

- ・ 就学、進学、就職の際の引継ぎ時
- ・ 教育相談や懇談会時
- ・ 福祉サービス利用時

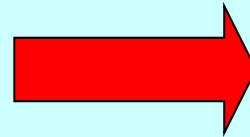
- **提供の方法**

- ・ 市町等教育委員会や福祉窓口で配付
- ・ 各特別支援学校で配付
- ・ 三重県教育委員会のホームページからダウンロード

- **市町独自のパーソナルカルテ**

- ・ 県内12市町では、独自の様式を活用

ハピネスファイル・相談支援ファイルぽっけ
子育てサポートかめやま・すずかっ子支援ファイル
サポートファイル・はっぴいのーと・ほっぷカルテ など



綴り込むと役立つ情報

母子手帳

個別の指導計画

個別の教育支援計画

個別の移行計画

入院診療計画

お薬手帳

サービス利用計画

- **パーソナルカルテの主な内容(必要なページを使用)**

- ・ プロフィール ・ 関係機関等での記録 ・ 検査等の記録
- ・ マイページ ・ 成長の記録 ・ 自由記録欄
- ・ 支援を受けられる機関 ・ 身体・移動・運動について
- ・ 感覚について ・ 食事について ・ 必要な医療行為等 等

パーソナルカルテ

•三重県内 29 市町

小学校 94,466 人

中学校 47,650 人

うちパーソナルカルテを持っている児童生徒

3,885 人

活用率 2.73%

(平成29年12月県独自調査)

→基礎的環境整備としてさらに活用を促進

保護者向けリーフレット(別紙3)

～お子さんをみんなで支えます～

パーソナルカルテを使ってみませんか！

三重県教育委員会（平成29年6月）

パーソナルカルテとは、

- ◆お子さんの情報を、一冊にまとめることができるファイルです。...
- ◆必要なページに記入した紙、関係機関（療育センター、保育所、幼稚園、学校、相談機関、保護所、病院、福祉サービス事業所など）が作成した情報を綴じ込んだりして、お子さんの成長記録として活用できます。...
- ◆就学や進学、就労の場面、医療や福祉サービスの利用、合理的配慮を求めるときなどに、パーソナルカルテがあると、説明がしやすくなります。...



こんなときに役立ちます！

相談や書類のやり取りがスムーズに
進められるようになります。

伝えたいことも、うまく伝える自信が
あります。

担任が変わっても、支援が継続して
もらえるようになります。

合理的配慮を視察してほしいのですが、
どうすればいいでしょうか。

スムーズに伝わります

相談や書類のときに、パーソナルカルテを見れば話がすすむことで、お子さんの特性や支援のポイントを相手が見取り、聞き出しやすくなります。

途切れない支援、よりよい支援へ

これまでの支援の内容を、次の担任に伝えることができます。情報をともに、よりよい支援や合理的配慮を検討することができます。

- 「書くことで気持ちが整理できた。」
 - 「子どもが確実に成長していることが実感できた。」
 - 「小さい頃の様子や学校の記録が、年長の申請に役立った。」
- といった声も寄せられています。



パーソナルカルテは、いつでも使い始めることができます。

学校での選定や関係機関との相談などに持っていきましょう！

パーソナルカルテの作り方

すべてのシートに記入する必要はありません。書きやすいところや、一番知ってほしいところから記入してみましょう。

1. プロフィール
・名前、住所等の基本情報を書きます。
2. 関係機関が作成した情報の振り返り
・学校が作成した個別の指導計画・個別の教育支援計画、相談機関等が作成した発達検査の記録、処方箋(処方箋)、母子手帳、福祉サービスの利用計画等を綴じ込みます。
3. 関係機関等での記録
・医師の診察、発達相談、療育、学校で記録を受けたとき、その場で書きます。
4. 検査等の記録
・発達検査等を受けたら、結果の説明を聞くときに、その場で書きます。
5. マイページ・成長の記録
・特に伝えたいこと、書きやすいことから、お子さんの具体的な姿を書きましょう。困ったことがあったときや、うまく好んできたときなどに、エピソードを追加していくとよいでしょう。
6. その他のシート
・専門家のアドバイスを聞かながら、必要なシートに書きましょう。



関係機関が作成した情報を綴じ込んでも活用できます。

- 発達支援ファイル
- 個別の指導計画
- 個別の教育支援計画
- 発達検査の記録
- 母子手帳
- 処方箋
- サービス利用計画

パーソナルカルテは、学校でお渡ししています。担任におたずねください。

三重県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(<http://www.pref.mie.lg.jp/SHIENKYO/HP/690230001.htm>)

三重県教育委員会事務局 特別支援教育課 電話 059-224-8570 三重県津市応町1-3番地
TEL 059-224-2961 FAX 059-224-5025 Email shienkyo@pref.mie.jp

まとめ

- ・本人、保護者の合意による引継ぎは高等学校入学後の合理的配慮の提供を円滑にスタート
- ・引継ぎシステムの構築は、本人、保護者の安心と適切な支援を実施するための基礎的環境整備
- ・高等学校入学後の継続支援が大切

【今後の課題】

- ・高等学校入学者選抜時の連携
- ・保護者への理解啓発
- ・高等学校卒業時の引継ぎ（進学・就労）